

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公開番号】特開2016-154814(P2016-154814A)

【公開日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2015-36795(P2015-36795)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月15日(2018.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行なうことが可能な遊技機であって、

第1特定値から第2特定値になるまでカウントされる値を報知する報知手段と、

前記報知手段によって報知された値が前記第2特定値になったときに可動体の動作を含む複数種類の演出のいずれかの演出を実行する演出実行手段と、

前記複数種類の演出のいずれかの演出に対して前記報知手段による報知を実行するか否かを決定する決定手段とを備え、

前記決定手段は、前記報知手段によって実行される報知の報知期間が重複しないように、前記複数種類の演出のうちの遊技者にとって有利度が高い特定演出に対する報知を優先して実行することを決定する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1) 所定の遊技を行なうことが可能な遊技機(パチンコ遊技機1)であって、第1特定値(たとえば、「3」、「7」、「10」および「20」のうちのいずれか)から第2特定値(たとえば、「0」)になるまでカウントされる値を報知する報知手段(サブ表示装置152)と、前記報知手段によって報知された値が前記第2特定値になったときに可動体の動作を含む複数種類の演出(図18の演出A～演出E)のいずれかの演出を実行する演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図22のS601～S605)と、前記複数種類の演出のいずれかの演出に対して前記報知手段による報知(カウントダウン演出)を実行するか否かを決定する決定手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図22のS606、S609～S616)とを備え、前記決定手段は、前記報知手段によって実行される報知の報知期間(カウントダウン演出の実行期間)が重複しないように、前記複数種類の演出のうちの遊技者にとって有利度が高い特定演出(可動体落下演出)に対する報知を優先して実行することを決定する(図22のS611、S612、S616)。